

島根県公共事業再評価 対応方針（案）

作成日 平成26年 6月

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果		環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
				(事業導入の経緯・目的) (事業を取り巻く社会情勢) (事業に対する地元情勢・評価の熟度)	(費用対効果) (コスト縮減・代替策等) (その他の効果)		
6	(事業名・地区) 地すべり対策事業 中遠田地区	(事業実績・着手・完了予定期度) 事業採択年度：平成12年度 事業着手年度：平成12年度 用地着手年度：平成12年度 工事着手回数：平成21年度 完了予定期度：平成31年度 経過年数：15年	(事業導入の経緯・目的) 象が顕著になり、人家等の一部に被害が確認された。平成10年9月、平成11年5月に実施した土砂災害緊急点検の結果、地すべり対策が必要だと判断し、平成12年度に事業に着手した。	(費用対効果) $B / C = 9.49$	(生活環境への影響) 事業による土地の改変は、集水井の設置箇所と横木などであるの孔口付近のみとするため、事業による影響はほとんどない。	(自然環境への影響) 未人里時に地すべりが発生している状況は、未対策地域に地すべりが発生する。未対策地域では、降雨が活発化などで活動が道路や道場などで行われる。また、耕作地、未耕作地、未耕作地で活動が発生する。未対策地域では、未対策地域の人が道場に移動する。また、耕作地、未耕作地、未耕作地で活動が発生する。未対策地域では、未対策地域の人が道場に移動する。	(理由) 未対策地域では、未対策地域の人が道場に移動する。
	(事業位置) 益田市遠田町	(事業費) 500,000千円	(事業目的；地すべり被害の防止) 指定区域面積：22ha 主要工種：集水井、集水・横木、ポンプ、	(事業を取巻く社会情勢) 地すべりによる変状の大さや保全対象から緊急度の高い地すべりを判断し、緊急度の高い地すべりにより、地盤の確保を図る。	(事業を取巻く社会情勢) 当地区は、地すべり対策が完了した遠田地区、上遠田地区及び東方寺地区に囲まれた、地すべり危険地帯の一部である。	(社会的影響) 地盤の確保を図ることで、コストの縮減を図る。	(理由) 現在でも地すべりによる被害が発生している箇所、未対策地が発生した場合、未対策地の可能性を確認しながら段階的に必要な最小限の対策を実施する。また、既設水路等の現地発生材の再利用や再生資材の活用的利用を図る。
	(事業主の根拠)	(事業実績と今後の見込み) 進捗率：76% 工事：75%	(事業の防護) 地盤の相應地すべり等防止法 地第7条 都道府県知事による地盤の施工・区域の管理	(社会的影響) 地盤の相應地すべり等防止法 地第7条 都道府県知事による地盤の施工・区域の管理	(社会的影響) 地盤の相應地すべり等防止法 地第7条 都道府県知事による地盤の施工・区域の管理	(社会的影響) 地盤の相應地すべり等防止法 地第7条 都道府県知事による地盤の施工・区域の管理	(理由) 地盤の相應地すべり等防止法 地第7条 都道府県知事による地盤の施工・区域の管理
	(再評価区分) 再評価実施後5年 経過中の事業	(担当部課名) 土木部砂防課					

中遠田地区 地すべり対策事業平面図

